

## 入札監理小委員会における審議の結果報告 矯正情報ネットワークシステムの運用管理業務

法務省の矯正情報ネットワークシステムの運用管理業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 27 年 10 月から平成 31 年 3 月までの 3 年 6 か月間を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会で審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

### 1. 事業の評価を踏まえた対応について

○前回の民間競争入札実施業務に対する内閣府評価を踏まえ、必要な検討がなされているか。

#### 【内閣府評価の内容】

- ・本事業は、実施状況が良好であるが、一者応札となっており、次回の入札においては、入札監理小委員会における指摘も踏まえ、以下の競争性改善策を講じつつ市場化テストを継続して実施することが適当である。
  - （1）事業期間を長期化する（従来の事業期間は最長で 2 年）。
  - （2）次期事業者への円滑な業務移行のための引継期間を設ける。
  - （3）現行システムから次期システムへのデータ移行を別途の契約で対応することにより、現行受託者の有利性を排除する。
- ・併せてバックアップセンターへの問合せ内容について、可能な限り情報開示を行う必要がある。

#### 【対応】

- ・以下の改善策を講じた
  - （1）事業期間は平成 27 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 3 年 6 か月間とする（資料 1-2 通し番号 PP8）。
  - （2）3 か月の引継期間を設け、運用手順書やマニュアル等の書面及び OJT 等の対面説明により必要な引継を行う（資料 1-2 通し番号 PP18）。
  - （3）現行システムから次期システムへのデータ移行を別途の契約で対応。
- ・平成 26 年度の問い合わせ及び回答について、全ての内容を資料閲覧で対応（資料 1-2 通し番号 PP27）。

### 2. 情報開示について

#### 【論点】

- ・新規参入の促進のため、新システムの詳細内容や従来の運用手順書・マニュアル等の情報開示を積極的に行う姿勢を示すべき。

#### 【対応】

- ・資料閲覧を行う期間までに、仕様書に示す以外の資料を閲覧資料に追加す

る場合は、入札説明会時に提示する旨を実施要項に明記した（資料 1-2 通し番号 PP9）。

### 3. 意見招請への対応について

平成 27 年 5 月 13 日から 6 月 3 日までの間、意見招請を行い、1 者より 7 件の意見が提出された。意見を踏まえ、以下の 3 件について必要な修正を行った。

- ・ 提出すべき成果物の 1 つであるデータベース運用支援ツールの具体的内容を追記するとともに、閲覧できる資料に平成 26 年度のデータベース運用支援ツールを追加（資料 1-2 通し番号 PP60、90）。
- ・ 対象業務の 1 つである政府情報システム管理データベース登録支援において使用する登録用シートを閲覧できる資料に追加（資料 1-2 通し番号 PP90）。
- ・ 仕様書に具体的に記載されている業務以外のその他の業務については、当局と協議の上、実施することを追記（資料 1-2 通し番号 PP73）。

以上